別表2 設置するのに配慮が必要なエリア

法令名	エリア (区域の名称等)	理由
廃棄物の処理及び	不法投棄、最終処分等により廃棄	太陽光発電施設を設置すること
清掃に関する法律	物が残置されている場所	で、当該廃棄物を適正処理する
		ことが相当困難であるととも
		に、周辺の地下水等生活環境に
		支障を生じるおそれがある。
鳥獣の保護及び管	鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣又は鳥獣の生息地にとって
理並びに狩猟の適		特に重要な区域として、工作物
正化に関する法律		の設置や木竹の伐採等、一定の
		開発行為が制限されている。
農地法	農用地区域内の農地・採草放牧地	優良農地を確保するため、転用
	甲種農地・採草放牧地	が厳しく制限されている。
	第1種農地・採草放牧地	
農業振興地域の整	農用地区域内の農地・採草放牧地	農用地区域は、農業上の利用を
備に関する法律		確保すべき土地として設定され
		ている区域であり、原則として
		農地以外の利用が厳しく制限さ
		れている。
河川法	河川区域、河川保全区域、河川予	出水時に流下阻害発生のおそれ
	定地	があるとともに、河川管理施設
		を損傷させるおそれがある。
都市計画法	風致地区	都市における風致を維持するた
		めに定める区域であり、自然的
		な要素に富んだ土地の良好な景
		観を守るため、建築物等の建
		築、木竹の伐採等が規制されて
		いる。
文化財保護法	重要文化財、史跡、名勝、天然記	復元が不可能な国民の共有財産
	念物等	であり、適切な保護管理措置が
		とられている。